

企業版ふるさと納税の活用について

政策推進課

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市は、人口減少への対応を図るため、令和2年度（2020年度）を始期とする「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」に基づく取り組みを進めています。

今後、市が抱える様々な課題の解決や、さらなるまちの魅力向上を目指し、総合戦略で定める3つの基本目標である「安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える」、「市民の健康増進や地域医療の充実を図る」、「産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める」に向けた取り組みを強化、推進するためには、新たな財源確保の仕組みづくりが課題となっています。

この課題への対応として、令和4年（2022年）7月8日付で、地域再生法に基づく地域再生計画として「枚方市まち・ひと・しごと創生推進計画」が内閣府（地方創生事務局）により認定された

ことから、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に充てる基金として、新たに「枚方市まち・ひと・しごと創生基金」を設置し、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の活用を図るものです。

2. 内容

寄附対象事業

地域再生計画・総合戦略における基本目標の実現に向けた各事業。

企業等に対するPRを効果的に行うため、総合戦略の取り組みのうち、今年度から新たに取り組む事業や拡充する事業を抽出し発信していきます。

3. 実施時期等

令和4年（2022年）9月 : 枚方市基金条例の改正案を提出予定
補正予算計上予定

令和4年（2022年）9月以降 : 企業版ふるさと納税対象事業のPR、寄附金の受け入れ
寄附金を財源に事業を推進

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 計画の推進に向けた基盤づくり

計画推進 3 持続可能な行財政運営を進めます



5. 事業費・財源及びコスト

令和4年度（2022年度）予算（9月補正予算に計上予定）

《事業費》

- ・企業版ふるさと納税等推進事業経費 : 1, 100千円（財源：一般財源）
（PR冊子の作成、PR用ツールの購入、出張旅費）

6. 関係法令・条例等

- ・地域再生法
- ・枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）
- ・枚方市まち・ひと・しごと創生推進計画 ※地域再生計画